

林野公共事業の事業評価第三者委員会概要

1 日 時 平成21年7月17日 9時30分から12時00分

2 会 場 四国森林管理局3階会議室

3 出席者

○ 第三者委員

渡邊法美委員、横川和博委員、笹原克夫委員、川合通子委員、古谷純代委員

○ 森林管理局

森林整備部長、企画調整室長、治山課長、治山技術専門官、森林整備部専門官(災害調整)
企画調整室企画官(情報処理)、企画調整室監査係長

4 議事内容

事務局より、事業評価(完了後)の対象となる国有林直轄治山事業3地区について事業概要、費用対効果分析について説明。委員から出された主な意見は以下のとおり。

(委 員) 評価結果の「有効性」については、森林の公益的機能の発揮という治山事業の本来の目的に対しての「有効性」が伝わるような表現とすべき。

なお、地元意見にもあることから、事業の結果として「住民の安全・安心」が向上したことは、表現としては残すべき。

(事務局) ご指摘を踏まえ、本事業の目的に照らして「有効性」があったことが伝わる表現とする。

(委 員) 「効率性」には、「代替案のコスト」と「当初計画した事業のコスト」を比較したものと、「当初計画した事業のコスト」と「事業実行に要したコスト」を比較したものがあある。個々の事業に実際に要した経費を明らかにすることで、より「効率性」を評価ができると考える。

また、便益算定については、予防的な対策の費用から算定しているものと、災害発生後の復旧費・被害額から算定しているものがあるが、両者の性格を十分評価することも必要ではないか。

(事務局) 効率性をどのような切り口で評価していくか、様々な観点からの検討が重要と考えており、これからの課題として取り組んで参りたい。

(委 員) 国民への説明責任を求めるニーズが高まる中、国の仕事については長期間の説明責任が求められる。「資料がない」＝「かくしている」と言われる時代であり、開示請求への対応も念頭に置き、関連文書が必要な期間保存されることが重要。

(事務局) 説明責任の向上に向けて必要なものは残していくことが重要であり、保存期間の見直し等について上局へも伝えていく。

(委 員) 事業地区が含まれる流域全体での計画策定や効果の検証が重要であり、今回衛星写真も使いながら、様々な視点から説明頂いたことは高く評価。事業実施前の衛星写真等の活用についても今後検討されたい。

(事務局) 国有林GISの導入以降、各種データを順次整備しており、利用できる資料は積極的に活用したい。

(委 員) 本日の資料は写真や図面を工夫して非常にわかりやすいものであった。また、現地説明会においても丁寧に説明頂き、一住民として強い安心感を得た。今後とも治山事業、森林整備事業の重要性を伝えることに努力してほしい。